

公 示

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年2月12日国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。)第9条第1項の規定により、型式が技術上の規格に適合していると認める遊技機として検定を行った旨を次のとおり公示する。

令和 5 年 3 月 15 日

徳島県公安委員会委員長 米澤 和美

1 申請者の氏名又は名称及び型式の概要等

氏名又は名称 及び所在地	法人の場合は 代表者の氏名	型 式 の 概 要			検定 番号
		遊技機の種類	型 式 名	製造業者名	
株式会社 大都技研 東京都台東区東上野一丁目1番14号	木原海俊	規則 第6条 第2号 遊技機	回胴式 Lスロット ソードアート・オンラインB2	株式会社 大都技研	15528
株式会社 ミズホ 東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟	海老原信夫	規則 第6条 第2号 遊技機	回胴式 S/メイドインアビス/EN	株式会社 ミズホ	15529
株式会社 メーシー 東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟	湯澤哲	規則 第6条 第1号 遊技機	ぱちんこ Pやじきた道中記MM	株式会社 メーシー	15530
ベルコ株式会社 大阪府大阪市天王寺区生玉前町1番27号	高山聡志	規則 第6条 第2号 遊技機	回胴式 SチャブダイEB6	ベルコ 株式会社	15531
株式会社 三共 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号	石原明彦	規則 第6条 第1号 遊技機	ぱちんこ Pフィーバースプラッシュ×スプラッシュ	株式会社 三 共	15532

2 検定の有効期間

公示の日から3年間。